

契 約 条 件 等 の 留 意 事 項

- 1 契 約 件 名 橋りょう補修設計業務委託
- 2 入札保証金 免除
- 3 契約保証金
 - (1) 契約金額の10%以上とする
 - (2) 履行保証保険に加入する場合は、保険金額は、契約金額の10%以上とする。
 - (3) 債券等により契約保証金を納入する場合は、流山市財務規則による。
 - (4) 契約保証金を免除する場合もあるので、詳しい内容については、流山市財産活用課において確認すること。
- 4 前 金 払 有 有の場合においては、契約金額の30%以内（万円未満切捨て）とし、また、東日本建設業保証(株)等の保証書（写1部含む。）及び約款並びに所定の請求書を併せて提出すること。
- 5 部 分 払 有 有の場合においては、出来形が30%を超えたときに出来形部分の90%以内において1回とする。
- 6 代理受領
 - (1) 代理受領は、契約金額の70%以内とする。ただし、前金払いを認めている場合は、代理受領は、認めない。
 - (2) 代理人とすることのできる者は、東葛中央建設協同組合、千葉銀行本支店、流山市収納代理金融機関のみとする。
- 7 そ の 他 契約約款のとおり
- 8 閲覧図書等に対する質疑について
 - (1) 質疑の提出期限及び場所（文書で提出のこと）
 - ア 提出期限 令和 8 年 9 月 4 日 午前11時まで
 - イ 提出場所 道路管理課
 - (2) 質疑に対する回答日時及び方法
 - ア 回答日時 令和 8 年 9 月 7 日 午後 3 時まで
 - イ 回答方法 別途連絡します。